

愛媛県教育委員会 9月定例会会議録

- 1 開会の日時及び場所
平成23年 9月 9日（金）午前10時00分
愛媛県庁 第一別館 教育委員室
- 2 委員定数
6人
- 3 出席委員
委員長 松岡義勝 委員 伊藤剛吉 委員 井上弘子
委員 西田真己 委員 関 啓三 教育長 藤岡 澄
- 4 欠席委員
なし
- 5 会議に出席した公務員の職氏名
副教育長 清水 進 管理部長 伊藤 優
指導部長 福本純一 教育総務課長 名智 満
教職員厚生室長 越智和彦 生涯学習課長 橋本健治
文化財保護課長 山本亜紀子 保健体育課長 福田和樹
義務教育課長 越智眞次 高校教育課長 竹本公三
人権教育課長 新谷和志 特別支援教育課長 西原昇次
- 6 会議の概要
 - (1) 開 会
委員長 午前10時00分開会を宣する。
委員長 議案第41号平成23年度愛媛県教育文化賞受賞者について及び協議案件の平成23年度文部科学大臣優秀教員表彰については、いずれも人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。
全委員 異議ない旨答える。
委員長 議事の進行上、公開案件を先に審議することについて発議する。
全委員 異議ない旨答える。
 - (2) 8月定例会会議録の承認
委員長 8月定例会会議録の承認について諮る。
全委員 異議ない旨答える。
委員長 承認する旨宣する。
 - (3) 教育長報告
委員長 報告を求める。
東日本大震災への対応について

教育総務課長 東日本大震災への対応について報告する。

井上委員 今後義援金の申込みがあった場合の対応について質問する。

教育総務課長 教育委員会としての義援金受付は8月末で終了したが、今後そのような希望があれば「えひめ愛顔の助け合い基金」への協力を促したい旨回答する。

(4) 議 事

議案審議

委員長 議案第42号を上程する。

議案第42号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の原案を説明するとともに、同項の規定に基づき、その結果に関する報告書を作成し、9月定例県議会に提出するとともに、教育委員会のホームページで公表する旨説明する。

委員長 原案について意見を求める。

井上委員 事務局は教員の多忙感が充実感になるよう一層の支援をしてほしい旨、及び一定の成果を上げている学校裏サイトなどにおけるネットいじめに対する取組についても引き続き実施をお願いしたい旨意見を述べる。

委員長 目標値の設定に関し、実態に合ったものにしてほしい旨意見を述べるとともに、質の向上を図る指標の導入について質問する。

教育総務課長 目標値の設定についてはそれぞれの事業の内容を考慮して検討しているが、次年度以降も最も実態に即し、事業の効果を表せるような指標を積極的に採用したい旨回答する。

委員長 数が大きい方がいいという評価は、拡大しているときはいいが、現在は縮小傾向であるので、今後検討してほしい旨意見を述べる。

西田委員 いじめ・不登校対策等、児童生徒の健全育成の推進に関し、スクールカウンセラーやハートなんでも相談員等の選定方法について質問する。

義務教育課長 スクールカウンセラーについては、本県ではほぼ臨床心理士から選任されており、臨床心理士会の推薦を受け県が委嘱している旨、次にハートなんでも相談員は、資格は不要であるが、事業の趣旨を理解し、生徒や保護者に対する相談や助言を行える者

を市町教育委員会が委嘱している旨、及びスクールソーシャルワーカーは県内14市町で20名いるが、学校教育だけでなく福祉にも見識がある者を市町教育委員会が委嘱している旨回答する。

西田委員 ハートなんでも相談員については、相談しにくいという声も聞くので、選任に当たっては留意してほしい旨意見を述べる。

関委員 教育県愛媛に合ったより高い充実を図るための評価を設定してほしい旨、及び教職員の資質・能力の向上や安全・安心な学校づくりなどに関し、愛媛の特徴がある目標を設定してほしい旨意見を述べる。

教育総務課長 言われるとおり高い目標を示し、それに向かって関係者が努力することが大切だと考えており、質の高い事業を進めていく上で、適切な目標値を設定し実施することを検討していきたい旨意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(5) その他

平成23年度9月補正予算案について

委員長 協議題の説明を求める。

副教育長 愛媛県議会9月定例会に提案予定の平成23年度9月補正予算案の教育委員会関係分について、概要を説明する。

委員長 意見を求める。

井上委員 特別支援学校教育環境整備事業費に関し、みなら特別支援学校の分校となる高等部を設置するとのことであるが、その高等部の生徒定員について質問する。

特別支援教育課長 みなら特別支援学校に現在在籍している中学部の生徒、及び分校を設置する予定の松山^{ろう}聾学校に通学しやすい城北地区の中学校特別支援学級の生徒に昨年度アンケート調査を実施したところ、14、15名の希望者がいたことから、生徒定員は、16名で検討している旨回答する。

委員長 新居浜特別支援学校施設整備事業費の校舎新築設計について、旧新居浜保健所を改修した校舎を取り壊して新築するのか質問する。

特別支援教育課長 現在使用している旧新居浜保健所を改修した校舎は継続して使用し、新たに校舎を建築する予定である旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

(6) 議 事

議案審議

委員長 議案第41号を上程する。

議案第41号 平成23年度愛媛県教育文化賞受賞者について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 愛媛県教育文化賞規則第2条第2項の規定により、平成23年度の同賞受賞者3名を決定する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(7) その他

平成23年度文部科学大臣優秀教員表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

義務教育課長 平成23年度文部科学大臣優秀教員表彰の被表彰候補者(12名)の推薦について説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(8) 閉 会

委員長 午前10時45分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。